

警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度) を募集します！

警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度) の採用試験を行います。
警察官 A の受付は令和 7 年 5 月上旬から令和 7 年 6 月中旬で、警察行政の受付は令和 7 年 5 月中の予定です。
受験したい！聞きたいことがある！などありましたら、遠慮せずに三戸警察署にご連絡ください。

◎ 受験手続及び案内、その他の問合せ先

- ・ 警察官 A
青森県警察本部警務課人事・採用係
☎0120-337-314
青森県警察ホームページ
https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/saiyo_index.html
- ・ 警察行政
青森県人事委員会事務局任用担当
☎017-734-9829 (直通)
- ・ 三戸警察署
☎0179-22-1135



広 報

な
ん
ぶ



3 月 号

南 部 駐 在 所
3 4 - 3 1 4 1
三 戸 警 察 署
2 2 - 1 1 3 5

「運転適性相談窓口」について

運転に支障がある病気等にかかった方や、そのご家族等からの相談のほか

- ・ 運転に不安のある方
- ・ 運転免許証の返納についてお悩みの高齢者の方
- ・ 上記にあてはまる方のご家族等

からの相談も受け付けております。

運転適性相談窓口は、

- ・ 青森県運転免許センター
- ・ 八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- ・ 県内各警察署

に設置しております。

希望する相談場所へ事前にお問い合わせの上、ご相談ください。

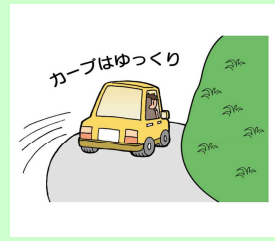
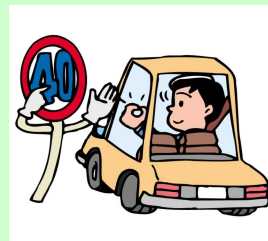


スピードの出し過ぎに注意しよう

雪解けが始まり路面状況が良くなると、スピードの出し過ぎによる交通事故の発生が懸念されます。

交通事故を起こすと、自分だけでなく家族や職場へも精神的・経済的負担を与えることとなります。

- 雪解け時期は速度を控えめに！
- 路面凍結に注意！
- 坂道の走行には注意！



シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないで運転してはならないこと
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならないこと

が定められています。

令和 5 年中の自動車乗車中の交通事故死者 15 人のうち、シートベルトを着用していなかった方は 7 人でした。

シートベルト着用状況調査では、一般道における青森県内の運転席・助手席のシートベルト着用率は全国平均を上回っていますが、後部座席の着用率は約 4 割で全国平均を下回るという結果になっています。シートベルト、チャイルドシートを適切に使用しましょう。

